

高知県南海トラフ地震対策行動計画(第5期 令和4年度～令和6年度)の概要

1. 南海トラフ地震対策行動計画とは

- 地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業者、県民がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプラン
- 揺れや津波から「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進
- 防災対策の基本的な考え方を定めた「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」や、推進方針を定めた「高知県強靱化計画」の実行計画

2. 南海トラフ地震対策の方向性

- 幅を持たせた地震を想定し、対策を実施
- 「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、県全体の防災力を向上
- 多重的な対策を講じることにより早期に復旧・復興を実現

3. 計画の対象とする地震

対策に万全を期していくため、規模の異なる二つの地震を想定して取り組む

- 何より尊い人命は、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波(L2)からも確実に守ることを目指す
- 応急期、復旧・復興期の対策については、発生頻度の高い一定程度の地震・津波(L1)も視野に入れ取り組む

5. 第5期行動計画のポイント

- これまでの南海トラフ地震対策行動計画を土台として、
- ・「命を守る」対策に引き続き最優先に取り組みながら、
 - ・助かった「命をつなぐ」対策を着実に実行します。
 - ・また、「生活を立ち上げる」対策を充実させ幅広く展開します。

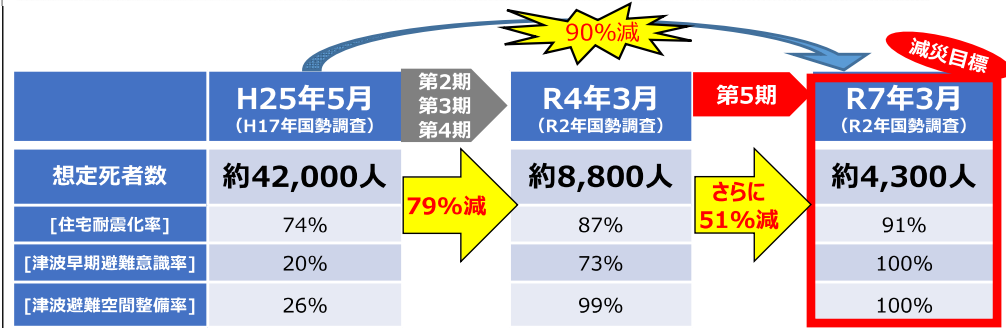
◆ 主な策定方針

- 進捗状況を定量的に評価するための数値目標を設定するなど、それぞれの取組について、明確な成果指標を設ける。
- 早期の復旧・復興、生活再建に向けて、復興業務手順の検討や被災者支援体制の構築など「生活を立ち上げる」対策を充実させる。
- 第4期行動計画から開始、重点的に取り組んでいる対策については、第5期行動計画で完了させられるよう取組を強化する。

◆ 重点的に取り組む課題

- 命を守る
 - ①住宅の安全性の確保
 - ②地域地域での津波避難対策の充実
- 命をつなぐ
 - ③前方展開型による医療救護体制の確立
 - ④避難所の確保と運営体制の充実
 - ⑤地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
 - ⑥高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出
 - ⑦応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化
- 生活を立ち上げる
 - ⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化
- 共通事項
 - ⑨要配慮者支援対策の着実な推進
 - ⑩啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進

4. これまでの対策による減災効果と第5期行動計画の減災目標



【第5期行動計画における進捗管理の在り方】

策定方針に基づき、原則として**成果指標による定量的な目標設定**を行ったうえで、南海トラフ地震対策推進本部会議・幹事会において、取組ごとに、目標に対する実績の到達率に応じた**5段階評価**を行うことで、**進捗状況を可視化**する。
S:進捗率100%以上、A:進捗率90～100%、B:進捗率75～90%、C:進捗率60～75%、D:進捗率60%未満



たいさくくん



ヘルパちゃん

高知県防災キャラクター
©やなせたかし

【第5期行動計画において拡充する主な重点課題】

◆ ⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化

- 一日も早い日常生活再建のため、事前復興まちづくりの取組や県の復興体制づくりを具体化し、被災者の個別ニーズに対応できる支援体制の構築を検討する。
- 市町村の事前復興まちづくり計画の策定
 - 県の復興組織体制(案)、復興方針(案)、復興手順書の策定
 - 災害ケースマネジメント体制の構築 など

◆ ⑩啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進

- 津波早期避難意識率100%の実現、若年層や女性等の主体的な参画による地域の防災力強化、「南海トラフ地震臨時情報」の認知度向上に向けて啓発を強化する。
- 県民の防災意識向上のための情報提供・啓発の充実強化 (既存の啓発に加え、まんが・アニメによる啓発やVR体験コンテンツ等を展開)
 - 臨時情報や事前避難対象地域の周知の強化 など

6. 第5期行動計画において重点的に取り組む課題（10の重点課題）の進捗と課題

10の重点課題（主な取り組み）	進捗状況（R5末見込みによる進捗評価）	今後の課題等
①住宅の安全性の確保		
<ul style="list-style-type: none"> 住宅耐震化の促進 家庭における室内の安全対策の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化率 88%（※R4末） 室内の安全対策実施率 42% 	B B いずれも概ね計画に沿って進捗しているが、最終目標の達成に向け、第6期以降も取組の継続・加速化が必要。
②地域地域での津波避難対策の充実		
<ul style="list-style-type: none"> 津波避難空間(高台、津波避難タワー等)の整備 津波避難路の安全性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 高台1,455箇所、避難タワー全126基の整備完了 避難路の安全対策に係る補助を実施 	S A 避難訓練等による検証を踏まえながら、第6期以降も継続して避難路の安全対策を実施することが必要。
③前方展開型による医療救護体制の確立		
<ul style="list-style-type: none"> 病院の耐震化 医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 病院の耐震化率 79%、93/119病院 医療従事者搬送計画の策定完了 	S A 耐震化は計画どおり進捗しているが、全病院での完了に向けて第6期以降も継続して取組が必要。
④避難所の確保と運営体制の充実		
<ul style="list-style-type: none"> 広域避難施設の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 県有の6施設について、高知市と近隣市町村との間で広域避難施設として合意予定 	B 県全体では必要な避難所を確保できているが、避難所が不足する11市町村について、第6期以降も取組が必要。
⑤地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化		
<ul style="list-style-type: none"> 物資配送体制の充実・強化 	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村で市町村物資配送計画の策定完了 訓練等の課題を踏まえ、県災対マニュアルを改訂 	A A 実効性向上に向け、分散備蓄の促進等が必要。
⑥高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出		
<ul style="list-style-type: none"> 高知市救助救出計画の実効性向上 	<ul style="list-style-type: none"> 三重防護等のインフラの整備状況を踏まえ、止水排水日数の見直しを実施 	- 止水排水日数の見直し結果を踏まえ、高知市救助救出計画の見直し、救助用資機材の整備等が必要。
⑦応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化		
<ul style="list-style-type: none"> 県受援計画の作成 市町村受援計画の作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 県の全40計画の策定完了 全市町村で13/14業務に係る計画策定を完了 	A A 受援計画の実効性向上に向け、訓練による検証、見直し等が必要。
⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化		
<ul style="list-style-type: none"> 市町村事前復興まちづくり計画の策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸19市町村のうち7市町で計画策定に着手 	S 残る市町村の早期着手に向け、引き続き支援が必要。
⑨要配慮者支援対策の着実な推進		
<ul style="list-style-type: none"> 市町村における個別避難計画の作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> L2津波浸水区域における同意取得者(優先度の高い方)の個別避難計画作成率 71.6% 	S 作成した計画に基づく訓練実施を促進し、計画の実効性向上が必要。
⑩啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進		
<ul style="list-style-type: none"> 県民の防災意識向上のための情報提供・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 津波早期避難意識率 77.3% 3日分以上の備蓄率 飲料水57.2% 食料61.6% 	B S 自助の取組に係る防災意識は向上しているが、最終目標の達成に向けて一層の啓発強化が必要。

中山間地域や沿岸部で発生

能登半島地震の主な事象と様相

※今後明らかになる課題についても随時検証を行う

加速化や見直し等を検討する主な対策（案）

1 建物倒壊等が多数発生

・(旧耐震の建築物を中心に)建物倒壊による被害が増える
・建物やブロック塀の倒壊、液状化が発生し、避難の妨げになる

- ②住宅の耐震化
- ②住宅の耐震化や室内の安全対策の啓発
- ②④医療機関、社会福祉施設の耐震化
- ②液状化対策
- ②ブロック塀等の安全対策
- ②学校等の室内の安全対策

2 火災が発生

木造住宅密集地で火災が発生し、大規模な火災となり、被害が増える

- ②通電火災対策（感震ブレーカーの配布）

3 道路の寸断が多数発生
孤立地域の発生

・情報収集などの初動や受援、道路啓開、救助・救出活動、支援物資の配送、ライフラインの復旧、孤立地域の解消が遅れる
・避難生活の環境が悪化する（災害関連死のリスクが高まる）

- 【道路啓開】 ④道路啓開計画バージョンアップ ③迂回路として林道の機能強化
- 【救助・救出対策】 ②③医療救護体制の整備
- 【孤立対策】 ②情報通信設備の整備
- 【支援物資の配送】 ②ヘリ等を活用した物資輸送 ②市町村等への分散備蓄
- ③保育所等への備蓄
- 【ライフライン】 ②応急給水体制の整備 ②水道施設の耐震化
- 【避難所対策】 ②避難所等への非常用発電機や給水設備の整備
- ①仮設トイレ等の確保 ②保健衛生活動体制の整備
- ②広域避難体制の整備 ②ペット保護体制の整備 ④災害関連死対応
- 【要配慮者への対応】 ④福祉避難所の早期開設
- 【教育環境の確保】 ③避難先等での学習機会の確保

4 被災地から支援要請

応急救助機関や物資など、外部からの支援の受け入れ

- ②受援計画・マニュアルの実効性の確保（訓練による検証・見直し）

5 平時の備え（自助）が不十分

住宅の倒壊や家具転倒による死傷、水・食料が不足する

- ②③自助の取り組みの啓発
（住宅の耐震化(再掲)、室内の安全対策(再掲)、津波早期避難意識、水・食料の備蓄）

南海トラフ地震対策の見直しの方向性

- ①第5期で着実に完了を目指す
⇒今回の課題を考慮した対策となっており、第5期で完了予定のもの
- ②加速化を検討
⇒今回の課題を考慮した対策となっているが、第6期以降も重点的に取り組む必要があるもの
- ③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6)
⇒今回の課題を考慮した対策となっていないため、見直しや追加の対策が必要となるもの
- ④着実に実施
⇒今回の課題を考慮した対策となっており、現在の取組を着実に進めていくべきもの

能登半島地震における被害の把握や課題を抽出し、南海トラフ地震対策をさらに強化

- 1 能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策強化検討基礎調査委託
- 2 「高知県南海トラフ地震対策推進本部アドバイザー」への意見聴取

令和6年能登半島地震の課題を踏まえた南海トラフ地震対策の強化について

1 能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策強化検討基礎調査委託料

18,690千円

目的

能登半島地震の課題を踏まえ、南海トラフ地震対策を強化するために必要な調査等を委託

調査内容

- ①能登半島地震による被害の調査
- ②本県の行動計画に基づく取り組みの検証・評価 ⇒ ③対策の見直し

【能登半島地震の調査】

- 倒壊家屋や土砂災害、火災の発生要因と、本県における状況整理
 - 孤立地域の発生要因と、本県における状況整理
 - ライフライン復旧における支障要因と、本県における状況整理 等
- 本県から石川県に派遣した職員へのヒアリングも行い課題を抽出する

※今後、国や関係機関の検証によって新たな課題が判明した場合は、補正予算等の必要な措置を講じ、調査内容を拡充



2 「高知県南海トラフ地震対策推進本部アドバイザー」への意見聴取

854千円

目的

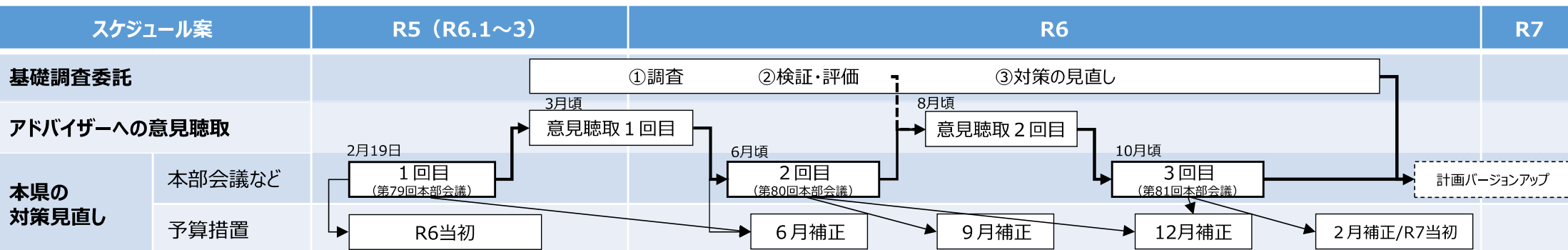
本県の対策の見直し内容等について、地震・津波対策における専門家（9名）の意見を聴取し、効果的な対策につなげる

聴取内容（案）

能登半島地震の課題を踏まえ、本県の対策や今後の取り組みについて、専門的な知見から助言をいただく

【参考】

- H30・R3：第4期行動計画、第5期行動計画の策定に際し、意見聴取
- H28：熊本地震を踏まえた第3期行動計画の見直しについて意見聴取



各部局の主な対策項目

部局	見直し等を行う主な対策項目	資料3	【参考】10の重点課題への位置づけ
危機管理部	物資配送体制の構築、備蓄の促進	P2 No.5	⑤地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
	広域避難の調整	P3 No.9	④避難所の確保と運営体制の充実
	通電火災対策	P5 No.16	※ 通電火災対策は第4期で対応
健康政策部	水道施設の耐震化	P7 No.4	⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化
	応急給水活動対策	P7 No.5	
子ども・福祉政策部	福祉避難所の確保、早期開設対策	P13 No.7,8	⑨要配慮者支援対策の着実な推進
林業振興・環境部	災害廃棄物の処理対策	P21 No.5,6	⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化
土木部	道路啓開対策	P23 No.1,2	⑤地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
	緊急輸送道路等の耐震対策等	P23 No.3 ～P24 No.7	⑤地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
	住宅耐震化の促進	P24 No.8	①住宅の安全性の確保
教育委員会事務局	教育環境の復旧	P29 No.6	⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化

令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [危機管理部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
5	<ul style="list-style-type: none"> 道路啓開が遅れる 孤立地域の解消が遅れ、支援物資の配送ができない 	(孤立対策) 1-3 自主防災組織の活性化 ①自主防災組織の設立及び活性化 3-16 孤立対策の促進 ②衛星携帯電話等の整備 3-19 避難体制づくりの促進 ④避難所への資機材整備	B 道路啓開の遅れにより、孤立地域に外部からの支援（公助）が届くまでに時間を要する A また、孤立地域の被害情報が十分に収集できない A	②加速化を検討 R6当初 ※自主防災組織の活性化等、地域の防災力を高めることにより、孤立時の自助・共助の対応力を高める（R4活動率:39.1%） ※併せて、通信手段の整備・向上により、孤立地域との連絡体制を確保する
		(物資の確保) 3-3 物資配送体制の構築 ②県物資拠点から市町村物資拠点までの配送体制の整備 3-20 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進 ①県備蓄の確保 ②市町村備蓄の確保	A 道路啓開の遅れにより、孤立地域の避難所等へ支援物資が届かない A B	②加速化を検討 R6補正を検討 ※道路寸断の長期化に対応した物資の輸送体制（ヘリの離着陸場の追加整備、ドローンの活用等）を検討する ※分散備蓄を進め、県備蓄は市町村に、市町村備蓄は地域に保管場所を確保することで、より早く物資供給が可能となる体制を推進する
		(避難所の環境整備) 3-19 避難体制づくりの促進 ④避難所への資機材整備	A 道路啓開の遅れにより、孤立地域の避難所等へ支援物資が届かない	②加速化を検討 R6当初 ※避難所への非常用発電機、給水設備（防災井戸、浄水器等）等の資機材整備を促進し、避難所の環境向上を図る
		(個人備蓄) 1-1 県民の防災意識向上のための情報提供、啓発 3日分以上の飲料水・食料等の個人備蓄	S 孤立が想定される地域では、孤立の長期化に備え、1週間あるいはそれ以上の期間を想定した個人備蓄が必要となる	③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) ※孤立地域向けに、より長期間を想定した個人備蓄の啓発を検討する。また、県全体での備蓄率向上を図る（R5:水57.2%、食料61.6%）
6				
7				